

災害時要援護者の避難誘導アクションプログラムの策定について

1 事業概要

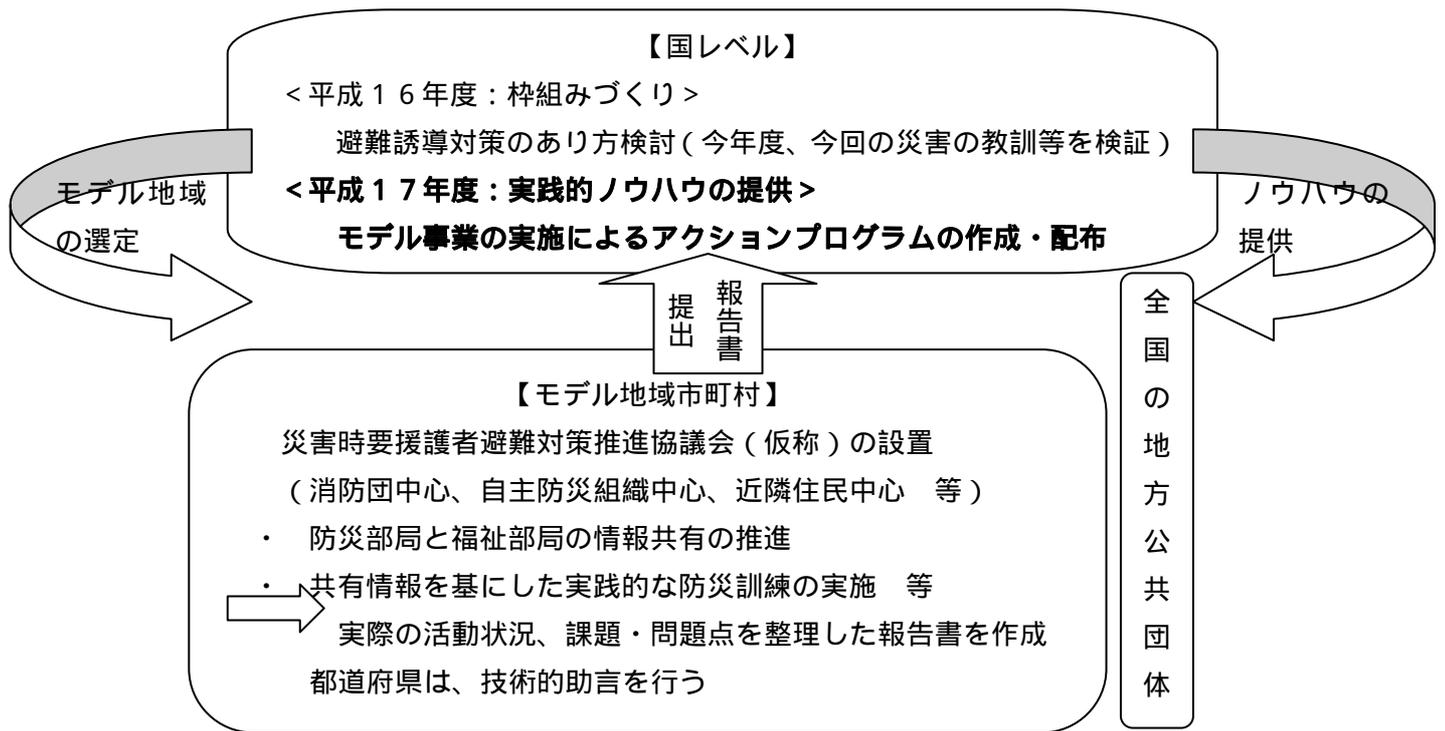
災害時における高齢者や障害者等災害時要援護者の避難について、モデル地域を選定し、福祉部局と連携した情報共有や実践的な訓練の実施等、消防団や自主防災組織等地域の人的防災資源を効果的に活用した取組やシステムづくりを行うとともに、その実績を参考にアクションプログラムを策定し、地方公共団体に対してノウハウとして提示する。

2 必要性

平成16年7月新潟・福島豪雨、福井豪雨において、一人暮らしや夫婦二人きりの高齢者の逃げ遅れ等による人的被害が多数発生したところである。

水害時等における災害時要援護者の避難確保等の課題については、今年度、関係省庁が連携し、避難支援のガイドラインの作成等を行う予定である。来年度は、このガイドラインに基づくアクションプログラムを策定し、地域の実情に応じた実践的な取組パターンを提示することにより、地方公共団体における取組を実効性のあるものとしていく。

3 イメージ図



担当：消防庁防災課